

第7次青森県保健医療計画(がん対策)及び第三期青森県がん対策推進計画の評価について

資料2

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
1	がんの 予防	O	年齢調整罹患率 (人口10万対)	全国 がん登録	[H25年] 胃がん 男性 73.7 女性 25.4 大腸がん 男性 74.9 女性 42.1 肺がん 男性 66.3 女性 20.3 乳がん 84.2 子宮がん 27.6	[R元年] 胃がん 男性 72.7 女性 25.9 大腸がん 男性 93.9 女性 53.6 肺がん 男性 66.9 女性 23.9 乳がん 104.5 子宮がん 37.2	減少 減少 減少 減少 減少 減少 減少 減少	目標達成 悪化 悪化 悪化 悪化 悪化 悪化 悪化	・「青森県がん情報サービス」を開設し、がん患者体験談の掲載等、がんに関して広く参考となる情報を提供するなど、予防のための普及啓発を実施した。 ・県健康増進計画に基づき、身体活動及び運動習慣定着のきっかけづくりや、飲酒、食生活の改善等に関する健康づくりへの関心を高める取組を実施した。	・胃がん(男性)の罹患率はわずかに改善したものの、その他は悪化している。 ・引き続き、がん罹患率低減のため、健康に関する知識の向上を図るほか、喫煙・受動喫煙防止、飲酒、身体活動や運動習慣、食生活の改善等に関する取組を継続することが必要である。
2		P	成人喫煙率	青森県 県民健康・ 栄養調査	[H28年度] 男性 34.9% 女性 11.5%	[R4年度] 男性 35.4% 女性 12.0%	23%以下 5%以下	悪化 悪化	・各種広報媒体を活用し、喫煙が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発を実施した。 ・禁煙週間に合わせ、関係機関と連携した広報を実施した。	・喫煙率は高止まりで悪化傾向にあり、目標に及んでいない。 ・喫煙に係る本県の現状や喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の普及啓発等の取組が引き続き必要である。
3		P	未成年者の喫煙率	青森県 児童生徒の 喫煙等状況 調査	[H27年度] 中学1年生 男性 0.2% 女性 0.2% 高校3年生 男性 1.1% 女性 0.3%	[R元年度] 中学1年生 男性 0.2% 女性 0.0% 高校3年生 男性 0.9% 女性 0.7%	0% 0% 0% 0%	変化なし(目標未達成) 目標達成 目標に達しないが改善 悪化	・喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の普及啓発を図るため、指導要領に基づく防煙教室の開催など、学校や家庭と一体となった取組を実施した。 ・児童生徒の喫煙等状況調査の実施による現状把握や、未成年者喫煙防止対策検討会での協議により、未成年者をとりまく環境の改善を推進した。	・中学1年(女性)は0%で目標達成し、高校3年(男性)は改善傾向にあるものの、中学1年(男性)は横ばい、高校3年(女子)はわずかに悪化している。 ・近年のたばこ販売環境の変化等により未成年者の喫煙率の低下は顕著であり、指標として評価するに値する大幅な増減は見込まれないことから、モニタリングを終了してもよいものと考ええる。

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
4	がんの 予防	P	妊婦の喫煙率	青森県 妊婦連絡票	[H28年度] 2.9%	[R4年度] 1.6%	0%	目標に達しないが改善	・喫煙が健康に及ぼす影響の普及啓発のため、妊娠時の保健相談等の機会に禁煙に関する助言や情報提供を実施した。	・喫煙率は改善傾向にあるが、目標値には達していない。 ・引き続き、市町村や産科医療機関による丁寧な保健指導の継続と、家族も含め、喫煙が自身の健康や胎児・乳児に及ぼす影響に関する知識を普及啓発することが必要である。
5		S	受動喫煙防止対策 (施設内禁煙)を実施 している施設の割合	青森県 受動喫煙防止対策実施 状況調査	[H27年度] 県庁舎 83.3%	[R3年度] 県庁舎 100.0%	100%	目標達成	・県民だよりやリーフレット・ポスター、テレビCM等による受動喫煙防止に係る啓発を実施した。 ・県民、事業者向けセミナー等による受動喫煙防止に係る知識の普及啓発を行った。 ・青森県受動喫煙等対策検討会を設置し、受動喫煙防止対策の検討を行った。 ・青森県受動喫煙防止条例を制定し、受動喫煙防止対策を強化した。 ・法や条例についての県民や事業者の理解が深まるよう、各種広報を行ったほか、市町村等と連携した働きかけを実施した。	・全ての施設種別において受動喫煙防止対策の実施状況は改善している。 ・県庁舎及び市町村庁舎では目標を達成しているが、その他の施設は目標に達していない。 ・受動喫煙を生じさせない環境づくりのため、健康増進法や県受動喫煙防止条例の内容について、県民や事業者に対し、より一層浸透させるための啓発など、受動喫煙防止に向けた取組を推進することが必要である。 ・県庁舎及び市町村庁舎についてはモニタリング終了とする。
					市町村庁舎 64.1%	市町村庁舎 100.0%	100%	目標達成		
					文化施設 91.7%	文化施設 (R元年度) 96.6%	100%	目標に達しないが改善		
					教育・保育施設 97.7%	教育・保育施設 99.4%	100%	目標に達しないが改善		
					医療機関 86.6%	医療機関 99.3%	100%	目標に達しないが改善		
					事業所(50人以上) 30.4%	事業所(50人以上) 60.0%	100%	目標に達しないが改善		
					事業所(50人未満) 41.7%	事業所(50人未満) 69.1%	100%	目標に達しないが改善		
6		P	野菜と果物の摂取量	青森県 県民健康・ 栄養調査	[H29年度] 野菜摂取量の平均値 (20歳以上) 300グラム	[R4年度] 野菜摂取量の平均値 (20歳以上) 278.2グラム	350グラム	悪化	・バランスの良い食事等の啓発を広く展開するなど、野菜・果物摂取量の増加等に向けた健康づくりの取組を実施した。	・野菜及び果物の摂取量はいずれも悪化した。 ・物価高騰などにより、野菜や果物の購入に影響があった可能性があり、バランスの良い食事の普及等、さらなる取組が必要である。
	[H22年度] 果物摂取量 100グラム未満の者の 割合 56.5%				[R4年度] 果物摂取量 100グラム未満の者の 割合 64.1%	28%	悪化			

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
7	がんの 予防	P	生活習慣病のリスク を高める量を飲酒 している者の割合	市町村国民 健康保険 健康診査 データ	[H27年度] 男性 32.4% (1日当たりの純アル コール摂取量が 40グラム以上の者) 女性 19.4% (1日当たりの純アル コール摂取量が 20グラム以上の者)	[R2年度] 男性 31.4% (1日当たりの純アル コール摂取量が 40グラム以上の者) 女性 20.5% (1日当たりの純アル コール摂取量が 20グラム以上の者)	26.7% 14.4%	目標に達しないが改善 悪化	・適正飲酒の普及を図るための研修 会や広報を実施した。	・生活習慣病のリスクを高める量の飲 酒について、男性は改善傾向にある ものの目標値には達しておらず、女 性は悪化傾向にある。 ・引き続き、適正飲酒について普及 啓発等の対策を進めることが必要で ある。
8		P	運動習慣者の割合	青森県 県民健康・ 栄養調査	[H22年度] 20～64歳 男性 30.9% 女性 25.0% 65歳以上 男性 42.6% 女性 37.8%	[R4年度] 20～64歳 男性 18.0% 女性 16.8% 65歳以上 男性 31.0% 女性 27.4%	40% 35% 52% 48%	悪化 悪化 悪化 悪化	・身体を動かす必要性についての知 識の普及を実施した。 ・運動習慣の定着に向け、年代を問 わず、県民を対象としたイベントや研 修、教室を実施した。	・運動習慣者の割合は、各年代・性 別で悪化傾向にある。 ・コロナ禍での外出制限等により、身 体活動に影響があった可能性があ り、年齢や性別を問わず、運動習慣 のきっかけづくりや定着に向けた、さ らなる取組が必要である。
9	がんの 早期 発見	O	がんの75歳未満 年齢調整死亡率 (人口10万対)	国立がん研 究センター 「がん登録・ 統計」	[H28年] 93.3	[R3年] 86.9	81.3	目標に達しないが改善	・早期発見・早期治療の観点から、がん 検診受診が重要であることについ て普及啓発を実施した。 ・「青森県がん情報サービス」でがん に関する情報提供をするなど、予防 のための普及啓発を実施した。	・改善傾向だが目標に達していない。 ・喫煙・受動喫煙防止、飲酒、運動習 慣、食生活の改善等に関する一次予 防の取組を継続するとともに、がん検 診受診等の二次予防に係るさらなる 取組が必要である。
10		P	検診受診率 ※胃・大腸・肺がんは、 各検診を過去1年以内に 受けた者の数／調査対 象数(40～69歳) ※乳がんは各検診を過 去2年以内に受けた者の 数／調査対象者数(40～ 69歳) ※子宮頸がんは各検診 を過去2年以内に受けた 者の数／調査対象者数 (20～69歳)	国民生活 基礎調査 (厚労省)	[H28年] 胃がん 男性 48.9% 女性 38.9% 大腸がん 男性 48.9% 女性 41.6% 肺がん 男性 55.0% 女性 46.6% 乳がん 41.6% 子宮頸がん 40.9%	[R元年] 胃がん 男性 52.7% 女性 43.5% 大腸がん 男性 54.5% 女性 47.7% 肺がん 男性 59.1% 女性 52.3% 乳がん 45.6% 子宮頸がん 44.1%	50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上	目標達成 目標に達しないが改善 目標達成 目標に達しないが改善 目標達成 目標達成 目標に達しないが改善 目標に達しないが改善	・科学的根拠に基づくがん検診受診 の重要性や、早期発見・早期治療の 必要性について、テレビCM等を活用 した普及啓発を実施した。 ・職域におけるがん検診実態調査を 実施し、がん検診の運用状況の把 握、改善策の提示により、市町村等 での計画的・効率的な受診勧奨を推 進した。 ・検診未受診者の掘り起こしのため、 大腸がん検診モデル事業を実施し、 未受診者について検診受診率の向 上が図られた。	・全てのがん種で検診受診率が改善 しており、胃がん(男性)、肺がん(男 女)は目標を達成している。 ・科学的根拠に基づくがん検診の推 進のため、がん検診の利益、不利益 等に関する知識について、市町村、 医療機関等及び県民の理解を促進 するため普及啓発を行うことが必要 である。 ・がんの早期発見・治療の推進のた め、がん検診未受診者対策に引き続 き取り組むとともに、がん検診の重要 性について理解促進を図ることが必 要である。

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
11	がんの 早期発見	P	市町村 がん精密検査 受診率	地域保健・ 健康増進 事業報告 (厚労省)	[H26年度] 胃がん 79.6%	[R2年度](R5公表) 胃がん 80.8%	90%以上	目標に達しないが改善	悪化	科学的根拠に基づくがん検診受診の必要性や、早期発見・早期治療の観点からも精密検査の受診が重要であることについて普及啓発を実施した。
					大腸がん 76.9%	大腸がん 72.8%	90%以上			
					肺がん 85.0%	肺がん 91.2%	90%以上	目標達成		
			※胃がんは胃部X線検査の受診者を対象		乳がん 90.8%	乳がん 92.1%	90%以上	目標達成		
					子宮頸がん 83.3%	子宮頸がん 83.5%	90%以上	目標に達しないが改善		
12		S	精度管理・事業評価実施割合	事業評価のための チェック リスト 回答状況	[H28年度] 胃がん 25.0%	[R4年度] 胃がん 85.0%	100%	目標に達しないが改善	- 生活習慣病検診管理指導協議会の活用等により、検診実施団体ごとの検診の質のばらつきの解消を図った。 - 市町村職員等を対象としたがん検診精度管理研修会を開催し、科学的根拠に基づく検診の実施や精度管理の向上が図られた。(H26～R1 計600人程度参加)	- 精密検査受診率は胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんでは改善傾向にあり、肺がんと乳がんでは目標を達成している。 - 大腸がんは悪化傾向にあり、コロナ禍による受診控えの影響があった可能性があるため、受診を促進する取組が必要である。 - さらなる受診率の向上のため、精密検査が必要とされた場合は必ず受診するよう勧奨していくことが必要である。
			※「事業評価のための市町村チェックリスト(集団検診分)」の項目を8割以上実施しているとした市町村の割合		大腸がん 25.0%	大腸がん 85.0%	100%	目標に達しないが改善		
					肺がん 25.0%	肺がん 85.0%	100%	目標に達しないが改善		
					乳がん 27.5%	乳がん 87.5%	100%	目標に達しないが改善		
					子宮頸がん 30.0%	子宮頸がん 87.5%	100%	目標に達しないが改善		
13		S	科学的根拠に基づく検診実施市町村の割合	青森県	[H28年度] 100%	[R4年度] 100%	100%	変化なし(目標達成)	科学的根拠に基づくがん検診受診の必要性や、早期発見・早期治療について普及啓発を実施した。	全市町村で実施されており、目標を達成していることから、モニタリングを終了してもよいものとする。

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
14	がん医療の充実	S	がん診療連携拠点病院充足率 (がん診療連携拠点病院の整備された二次医療圏の割合)	青森県	[H29年度] 83.3% (5/6圏域)	[R4年度] 83.3% (5/6圏域)	100%	変化なし(目標未達成)	・各医療圏で標準的ながん医療を受けられる医療提供体制の整備のため、全ての圏域に国指定の病院が配置されるよう助言等を実施した。	・がん診療連携拠点病院等の指定状況は、6つの医療圏のうち、西北五圏域で未整備である。 ・各医療圏で標準的ながん医療を受けられる医療提供体制の整備が必要である。
15		S	がん関係認定看護師数 (拠点病院におけるがんに関する専門的知識を有する看護師数)	厚労省 拠点病院 現況報告	[H28年度] 44人	[R4年度] 58人	増加	目標達成	・がん診療連携拠点病院でのがん医療に携わる医療従事者の資質向上や人材育成の取組を支援した。	・がん診療連携拠点病院の認定看護師等の確保の取組により、がん関係認定看護師数が増加した。 ・引き続き、がん医療に携わる医療従事者の資質向上や人材育成の取組への支援が必要である。
16		S	がん診療連携拠点病院でがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合	厚労省 拠点病院 現況報告	[H28年度] 89.3%	[R3年度] 83.9%	100%	悪化	・がん診療連携拠点病院における県内のがん治療に携わる医師等を対象とした緩和ケア研修会の開催を支援した。 (R3年度研修会修了者 5病院計334名)	・がん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合は低下した。 ・引き続き、がん診療連携拠点病院での緩和ケア研修開催を支援し、関係する医師等の緩和ケアの理解促進を図る必要がある。
17		S	ピアサポーター (養成研修修了者数)	青森県	[H29年度] 48人	[R4年度] 63人	増加	目標達成	・がん患者の相談体制の充実に取り組むため、ピアサポーターの養成を目的とした研修会を開催した。	・ピアサポーター数は増加しており、目標を達成している。 ・がん相談支援センターでの相談体制を充実させていくこととし、モニタリングは終了してもよいものとする。
18		S	緩和ケア体制整備 病院数 (拠点病院以外で緩和ケア病棟又は緩和ケアチームありの病院数)	青森県 医療機能 調査	[H28年度] 17施設	—	増加	評価困難 (出典データ未更新)	・がん診療連携拠点病院が実施する県内のがん治療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修会への参加を促進した。	・出典データが未更新で評価困難であるが、引き続き、県内の関係医療従事者に対し、緩和ケアの理解促進を図る必要がある。
19		S	緩和ケア実施 訪問看護 ステーション数 (麻薬を用いた疼痛管理に対応している施設数)	青森県 介護サービ ス情報	[H28年度] 74施設	[R4年度] 102施設 ／133施設	増加	目標達成	・在宅緩和ケアの提供体制の充実のため、がん診療連携拠点病院が実施する県内のがん治療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修会への参加を促進した。	・実施施設数は増加しており、目標を達成している。 ・引き続き、県内の関係医療従事者に対し、緩和ケアの理解促進を図る必要がある。

番号	項目	S P O	目標項目	出典	策定時	現状値	目標値	評価	第7次計画における 取組状況	第8次計画における 現状と課題
20		S	がん登録等の推進に関する法律第19条に基づき、がん情報等を利用した市町村の割合 (計画期間中に利用したことのある市町村の割合)	青森県	[H30年度] — [R1～3年度] 5.0%	5.0%	100%	変化なし(目標未達成)	・チェックリスト等に基づく精度管理のほか、将来的に市町村が、がん登録データを活用して「がん検診の質の向上」に取り組むことができるよう、市町村におけるがん情報等の利用を促進するための情報提供等を実施した。	・法に基づきがん登録情報を利用した市町村の割合は目標に及んでいないが、チェックリスト等によりがん検診の精度管理を行う市町村は増加している。 ・国は、今後、市町村等におけるがん登録情報の効果的な利活用について検討するとしており、現状では本項目による効果を直接的に評価することは困難であるため、目標項目から削除する。
21		S	がん登録のDCI(DCN)、DCOの割合	青森県	[H25年] DCN 7.7% DCO 1.9%	[H30年] DCN 2.8% DCO 1.5%	5%以下 2%以下	目標達成 目標達成	・専門的な知見を踏まえたがん登録を行い、登録精度の向上に大きく寄与している。	・DCN、DCOともに改善し、目標を達成している。 ・目標を達成したことから、モニタリングを終了してよいものと考え。
※DCI 死亡票情報で初めて登録された症例の割合 DCO 遡り調査を実施しても十分な情報が得られない症例の割合 → いずれも割合が小さいほど届出漏れが少なく、データの信頼性が高いことを意味する										

【総括】

○本県のがん検診受診率は概ね向上しており、5大がんのうち、胃がん、大腸がん、肺がん及び子宮頸がんは全国平均を上回っている。
検診受診率が全国を下回る乳がんや、子宮頸がんの女性特有がんについては、特に、受診率の向上に取り組んでいく必要がある。

○生活習慣に関する目標値は概ね悪化傾向で、がんの罹患率も悪化傾向にあることから、がんの一次予防として、運動や食生活などの生活習慣の改善や、受動喫煙を含む喫煙対策の強化に引き続き取り組む必要がある。

○本県のがんによる死亡率は改善傾向にあるものの、全国平均を上回っていることから、がんの二次予防として、早期発見・治療のためのがん検診の促進やその精度管理の向上に引き続き取り組む必要がある。

○本県のがん医療提供体制のさらなる充実を図るため、各保健医療圏で標準的ながん医療を受けられる体制整備や、相談支援体制の拡充に取り組む必要がある。